



高齢者を狙う

悪質商法にご用心

高齢者は、3つの大きな不安「お金」「健康」「孤独」を持っているといわれています。悪質な業者は言葉巧みにこれらの不安をあおり、あなたの大切な財産を狙っています。

利殖商法

「必ずもうかる」「絶対に値上がりする」投資話は危険!

絶対に損はさせないと言われ、信じてしまうと次々と財産をつぎ込むことに。

催眠(SF)商法

「無料配布」「激安販売会」は危険!

無料景品等で会場に人を集め、断れない雰囲気を作って高額の商品などを買うことに。

次々販売

「やさしくて親切な販売員」にご注意!

布団、浄水器、住宅リフォームなど業者が言葉巧みに近づき、次々と契約してしまうことに。



他にも・・・

架空請求

「利用料が未納」などと身に覚えのない請求が突然来る



押し買い

「いらぬものはないか」と訪問し、強引に貴金属等を買収する

強引な送りつけ

注文した覚えのない健康食品を送りつけ、代引き等で強引に受け取らせる

振り込め詐欺

(母さん助けて詐欺)

息子や孫をかたって「携帯番号が変わった」「ミスをしてお金が必要だ」と大金を振り込ませたり、別の人物が指定の場所まで受け取りに来る

被害から守るには周囲の **見守り** が大切です!

「いつもと様子が違って元気がない」「家に同じ商品がたくさんある」等不審に思うことがあったら声をかけてあげましょう。

困ったときには、区市町村の消費生活センターへ

東京都消費生活総合センター

- 相談専用電話 03-3235-1155
- 高齢者被害110番 03-3235-3366
- 高齢消費者見守りホットライン 03-3235-1334